行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項:「財源確保に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を、「区有施設、公有地等の活用に関すること」、「新庁舎に関すること」、「財源確保に関すること」、「行政のデジタル化に関すること」および「広報に関すること」の5件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「財源確保に関すること」においては、区の歳入に大きく影響を与える都区財政調整やふるさと納税等の税財政制度の現状と課題を認識・整理し、財源確保策について調査・研究しました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) 都区財政調整交付金や都市計画交付金について、特別区における児童相談所の設置等の事業 実態に見合った算定となるよう、特別区長会や担当課長会等において、都に対し求め、主張し続けること。
- (2) ふるさと納税制度による減収もありながら、法人住民税の一部国税化や、本来は市町村税である事業所税が都税となっていること等についても重大な問題であり、国に対し法改正を訴えていくこと。
- (3) ふるさと納税による減収分を地方交付税によって一部補填してもらうような方策を検討したり、国に求めたりすること。
- (4) ふるさと納税制度について研究を続け、区の魅力の発信や施策を応援してもらう仕組みとして、返礼品を含むあらゆる方策を検討し、制度の有効活用を図ること。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項:「行政のデジタル化に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を、「区有施設、 公有地等の活用に関すること」、「新庁舎に関すること」、「財源確保に関すること」、「行政のデジタル化に関すること」および「広報に関すること」の5件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「行政のデジタル化に関すること」においては、AI、RPA、テレワーク、セキュリティ強化、デジタルデバイド対策、窓口手続きのオンライン化、キャッシュレス等、自治体デジタル・トランスフォーメーションに係る品川区の取組について、調査・研究しました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) デジタル技術の活用により、区民の利便性の向上や職員の業務の質の向上を図るとともに、 人による丁寧な対応が求められる相談業務や、窓口、郵送での手続き等、デジタル以外の手段 にも必ず配慮し、サービスの一層の充実を図ること。
- (2) デジタル化の推進にあたっては、情報の安全管理を徹底し、区民の安心・安全を確保すること。
- (3) デジタル化の余地のある業務に対して、新たなIT情報の収集、検証、改善等を行うことで、 さらなるデジタル化の推進を図ること。
- (4) システムの標準化・共通化や共同調達等に関し、自治体独自の施策との兼ね合いやコストなど、あらゆる観点から研究すること。
- (5) テレワーク環境の整備を一層推進すること。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項:「広報に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を、「区有施設、 公有地等の活用に関すること」、「新庁舎に関すること」、「財源確保に関すること」、「行政のデジタル化に関すること」および「広報に関すること」の5件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「広報に関すること」においては、広報媒体にはアナログのものとデジタルのものとが多様に存在し、多くの区政情報が提供される中で、情報を求める人や届ける必要のある人に、 迅速かつ正確に周知が図られるように、区政情報の提供のあり方について議論を深め、各委員が 様々な視点から提案をしました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) あらゆる媒体において、文言、図表、イラスト等の表現を工夫することで、分かりやすい広 報に努めること。
- (2) 各種事業の内容や対象、時官に適った広報の方法を研究すること。
- (3) 正しい情報が発信されるよう、事前のチェック体制等に工夫を図ること。
- (4) SNS等、オンラインの媒体を積極的に活用した広報に一層取り組むこと。
- (5) あらゆる人が支障なくホームページを閲覧することができるよう、アクセシビリティのさらなる向上に努めること。また、各種事業のホームページ掲載情報を一層充実させること。
- (6) 広報しながわの個別配送が可能であることの周知を強化すること。

(調査事項:「避難計画に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「避難計画に関すること」、「防災協定に関すること」、「災害廃棄物に関すること」、「防災情報に関すること」、「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」の6本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち「避難計画に関すること」においては、「災害種別に応じた避難」と「防災訓練、備蓄」 という2つのテーマに分けて、調査・研究を行いました。

まず、「災害種別に応じた避難」については、震災時および風水害時の避難場所、在宅避難の概要、個別避難計画の作成をはじめとした要配慮者の避難や、避難所での感染症対策などについて理事者より説明を受け、その後の議論では、福祉避難所の体制や個別避難計画の作成等、要配慮者の避難の現状と今後の方向性について、委員から様々な意見が挙げられました。

次に、「防災訓練、備蓄」については、防災訓練の対象者や実施状況、災害時用物資の制度上の 位置付けや各主体の役割分担、区の備蓄物資の内容や災害時の輸送・配付方法等についての説明 を受け、議論の中で、防災訓練の課題解決に向けた取組みや平時からの備蓄、災害時を含む活用 の考え方について意見交換を行いました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

〇 災害種別に応じた避難について

- (1) 要配慮者への個別避難計画の早急な作成を進めるよう努められたい。
- (2) 福祉避難所の運営にあたり福祉避難所に指定されている事業者との密な連携を図られたい。
- (3) 要配慮者利用施設の管理者に課された避難確保計画の作成や避難訓練の実施の義務について、
 積極的な支援に努められたい。
- (4) 風水害時における消防団の活用について、消防機関と連携しつつ管轄区域の被災状況や地域の声などを踏まえ検討されたい。
- (5) ホテル、旅館との災害時協定について、新型コロナウイルス感染症の療養にも活用されたい。
- (6) 風水害時の自主避難施設の開設について、柔軟な対応を図られたい。

〇 防災訓練、備蓄について

- (1) マンションの管理組合に対し、防災訓練や自助の向上に向けた取組みの働きかけを積極的に図られたい。
- (2) 避難所運営会議等、計画や運営に関わる女性の人数を増やすよう努められたい。
- (3) 区民への啓発として、災害時の簡易トイレを事前に使用する訓練の実施を検討するとともに、 災害時のトイレの運用指針を策定する等の検討を図られたい。
- (4) ひとり暮らし高齢者を支援するケアマネジャー等の方が、防災に関するアドバイスをできるようにするための取組みを実施されたい。
- (5) しながわ防災訓練ガイドについて、避難所訓練での配布等、普及啓発に向け積極的な活用を図られたい。
- (6) 訓練場所や一時集合場所となる防災公園がない町会について、防災公園の設置に努められたい。
- (7) プライバシ―の確保や避難所での感染症対策のため、テントや簡易間仕切りの備蓄に取り組まれたい。

(調査事項:「防災協定に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「避難計画に関すること」、「防災協定に関すること」、「災害廃棄物に関すること」、「防災情報に関すること」、「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」の6本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「防災協定に関すること」においては、災害時協力協定の締結状況や協定先との連携 方法、新規協定の締結推進といった今後の方針について理事者より説明を受け、その後の質疑の 中では、災害時協力協定の締結における区の方針や現在協定の締結が不足している分野、協定の 実効性担保の方策等について議論が交わされました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) 今後、事業者と協定を結んでいく際の、区としての方針を作成されたい。
- (2) 協定を締結している事業者の費用負担に配慮する等、協定の実効性の確保に努められたい。
- (3) 福祉避難所をはじめとした避難所の充実について、協定による確保に引き続き努められたい。
- (4) 災害時における助産師会との連携体制の構築に取り組まれたい。
- (5) 区として協定が不足している分野を把握するとともに、協定の充実に引き続き取り組まれたい。
- (6) 補完避難所を開設する際の手順書を作成するとともに、災害発生時の時系列に沿った対応手順を作成されたい。

(調査事項:「災害廃棄物に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「避難計画に関すること」、「防災協定に関すること」、「災害廃棄物に関すること」、「防災情報に関すること」、「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」の6本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「災害廃棄物に関すること」においては、「品川区災害廃棄物処理計画」の策定にあたり、策定に至る背景や目的、計画の概要、検討経過などについて理事者より説明を受け、処理計画に基づき区が設置する仮置場の活用方法や災害時におけるし尿等の廃棄物の処理の考え方について委員より意見が挙げられる等、「品川区災害廃棄物処理計画」のあり方について議論が交わされました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) 災害廃棄物の処理に係る費用の補助について、国に求めるよう働きかけを図られたい。
- (2) 災害時における公園の活用について、廃棄物の仮置場と他の目的での利用で重複することがないよう、住み分けを事前に検討されたい。
- (3) 災害廃棄物の処理について、平時においては区民の手元に渡る周知、災害発生時においては 丁寧な周知に努められたい。
- (4) 災害時におけるし尿の処理について、訓練の実施や区民への啓発を行い、災害時に処理が円滑に行われるよう、準備の徹底を図られたい。
- (5) 災害廃棄物の処理においてマンションと町会や地域とのスムーズな連携が取れるよう努められたい。
- (6) 災害発生時に区民等が迅速に復旧作業に取り掛かれるよう、迅速かつ柔軟に状況把握ができる体制を災害廃棄物処理計画に反映されたい。

(調査事項:「防災情報に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「避難計画に関すること」、「防災協定に関すること」、「災害廃棄物に関すること」、「防災情報に関すること」、「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」の6本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「防災情報に関すること」においては、防災情報の収集、共有、発信の取扱い、情報 発信のための主な媒体や、防災情報に関する近年の体制強化の取組みについて理事者より説明を 受け、情報収集・発信に関する媒体の体制強化や、防災情報を的確に活用し行動へ移すための区 民等への啓発について議論を深めました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) 新防災ラジオの区民への無償配布を検討されたい。
- (2) 川の氾濫といった水害時の避難情報緊急通知コールの更なる周知を図るとともに、水害危険地域については防災ラジオ等を活用するなど、手厚い情報提供を図られたい。
- (3) 災害体験談を聞く講座をしながわ防災体験館やしながわ防災学校だけでなく、オンラインで 実施することの検討や、学校教育への導入について教育委員会と連携して検討されたい。
- (4) 情報弱者になりやすい避難行動要支援者等への配慮について、当事者の声を聴きつつ具体的な取組みを図られたい。
- (5) 災害時医療救護体制の周知を図るポスター等を作成するとともに、災害時に混乱しないよう 区民に対し平時から周知を図られたい。
- (6) 災害時に正確かつ迅速な情報を区民に提供するため、あらゆる媒体を活用し、きめ細やかな情報収集に取り組まれたい。
- (7) しながわ防災学校での講座について、会場数および定員の増やオンラインの更なる活用により、より多くの区民が受講できるような体制を検討されたい。

(調査事項:「清掃・リサイクルに関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「避難計画に関すること」、「防災協定に関すること」、「災害廃棄物に関すること」、「防災情報に関すること」、「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」の6本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「清掃・リサイクルに関すること」においては、ごみ・資源回収量の推移や回収の流れ、「品川区一般廃棄物処理基本計画」の目的や基本方針について説明を受け、ごみの発生抑制を推進するための取組みや区の資源化率向上に向けた区民や事業者への啓発について意見交換を行いました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) 区民のごみの分別やリサイクルの意識の向上について、具体的な行動につながるような啓発を図られたい。
- (2) ごみの発生抑制について、区内事業者へ積極的に啓発を図るとともに、更なるごみの減量に 取り組まれたい。
- (3) ごみの減量等の目的を達成する手段については、区民に理解される取組みを進められたい。

(調査事項:「環境に関すること」)

当委員会は、令和3年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「避難計画に関すること」、「防災協定に関すること」、「災害廃棄物に関すること」、「防災情報に関すること」、「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」の6本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「環境に関すること」においては、CO2削減の取組みとZEBについて調査・研究を行いました。CO2削減の取組みについては、品川区における温室効果ガスの排出削減目標および実績値、区有施設の再生可能エネルギーへの切り替えや建物に由来するCO2排出量の割合等、ZEBについては、ZEBの定義やZEB実現に向けた技術、ZEBの事例について理事者より説明を受け、区有施設における再生可能エネルギーの活用や新築・更新時のZEB導入の考えなどについて、質疑を交え研究しました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

- (1) 品川区における温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組みを進められたい。
- (2) 再生可能エネルギーを活用した発電について、発電までの過程で発生する温室効果ガスの量を精査した上で活用を図られたい。
- (3) 太陽光発電システムの設置助成について、更なる周知の徹底と費用面の支援を図られたい。